

## 大洗研究所におけるマスキング処置に係る確認作業の流れ

令和5年3月14日

安全・核セキュリティ統括本部

部署	職位	作業内容	確認の視点
許認可申請部署 (課)	担当者	直近の変更申請書完本(公開版、以下、マスター版)を用いて、当該申請に係る申請書のマスキングを実施する。 マスター版との比較を行い、マスキングした箇所について、チェックシートを用いて適切にマスキングが施されていることを確認する。	・マスター版との単純比較 ・新規に追加すべき箇所においてマスキング漏れがないことの確認
〃	確認者 (核物質防護秘密取扱者)	チェックシートとマスター版を用いて、チェックシートの項目毎に申請書の確認を実施する。	・マスター版との単純比較 ・新規追加箇所のマスキングが過度になっていないか等の妥当性の確認 ・新規に追加すべき箇所においてマスキング漏れがないことの確認
許認可申請部署 (部)	部内資料確認チーム (燃料材料開発部の場合 (再発防止対策))	チェックシートとマスター版を用いて、チェックシートの項目毎に申請書の確認を実施する。	(第三者の視点) ・マスター版との単純比較 ・新規追加箇所のマスキ

			<p>グが過度になっていないか等の妥当性の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に追加すべき箇所においてマスクング漏れがないことの確認</li> </ul>
〃	課長 (情報管理責任者)	<p>チェックシートとエビデンスにより確認プロセスが適切に実施されたことをもって承認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックシートによるプロセスの確認</li> <li>・エビデンスによるプロセスの妥当性確認</li> </ul>
保安全管理部 核物質管理課	課長	<p>チェックシートとマスター版を用いて、申請書においてマスクングが必要な情報位置を確認し、マスクングが正しく実施されていることを確認する。</p> <p>また、作業に用いたチェックシート、マスター版、申請書を照合し、申請書のマスクング確認が手順通りに実施されていることを確認する。</p>	<p>(所として新たな視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去のマスクング不備事案等を基に正しくマスクングされているかの確認</li> <li>・最新のマスター版使用を含めて、マスクング作業とその確認作業が手順通りに実施されているかの確認</li> </ul>
大洗研究所	核物質防護管理者 (保安全管理部長)	<p>核物質管理課からの確認結果説明に基づき、マスクング作業に用いたマスター版やチェックシートからマスクングプロセス全体が手順通りであることを確認し、申請部署の申請書提出に同意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核物質管理課からの確認結果説明とエビデンスからプロセスが手順通りであるかを確認し、申請書提出へ同意</li> </ul>

安核本部	担当者	申請に係る社内審査及び手続きが拠点ですべて完了していることを拠点各階層での確認作業の結果をエビデンスで確認する。	拠点での確認が再発防止策どおりに実施されたか。
------	-----	--	-------------------------